

京都府立植物園 記念写真等 撮影運営事業

TAKAMI BRIDAL は、京都府立植物園記念写真等撮影運営事業として京都府立植物園内で行われる商業行為目的とした婚礼前撮り、七五三、成人式、卒業式及び風景・植物などの各写真撮影の管理・運営を京都府よりお任せいただくこととなりました。

京都府立植物園記念写真等撮影運営事業は、京都府立植物園内での写真撮影を安全に行っていただくため、商業行為の写真撮影を有料化するものです。

つきましては、この事業に該当する写真撮影を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。京都府立植物園を御利用される全ての皆様が、憩いの場として楽しいひとときをお過ごしいただけるよう、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

撮影使用料

撮影日	撮影使用料（税込）	撮影時間
平日	12,000 円	2.5 時間を目安に お願いいたします。
特別 A ※①	17,000 円	
特別 B ※②	51,000 円	

※ 京都府立植物園入園料（一般 200 円、高校生 150 円 / 人）は、入園時に別途必要となります。また撮影社（者）が同一の場合につきましても、1 組のご利用につき撮影使用料をお申し受けいたします。

※ 桜期間（3 月の第 4 土曜日から 4 月の第 2 日曜日までの間）および紅葉期間（11 月の第 2 土曜日から 12 月の第 1 日曜日までの間）は特別料金となります。

※ 撮影可能時間は、9 時～17 時の間で、最終入園時間は 16 時となります。

※ ①「特別 A」とは、通常期の土日祝、桜および紅葉期間の平日

※ ②「特別 B」とは、桜および紅葉期間の土日祝

※ 予約については、令和 4 年 2 月 1 日より専用システムからお申し込みいただくこととなりました。
TOP ページの予約カレンダー【<http://airrsv.net/takamisyokubutuen/calendar>】よりお申し込みください。

申込方法

- 予約カレンダーから撮影希望日時を選択してください。
- ご予約内容・ご予約者様情報等、必要事項を入力し、仮予約申請をしてください。
※正門以外からのご来園の場合や、滞在時間を 30 分以上短縮する場合などは備考欄にその旨ご記入ください。
- 仮予約申請が完了した時点で自動返信メールにより「予約番号」をご登録いただいたメールアドレスに送信します。
万一届かない場合は、お問い合わせ先メールアドレスまでご連絡をお願いします。
- 撮影実施日の 10 日前までに撮影使用料を所定の口座にお納めください。
。振込人名義を「撮影実施日+予約番号」にしてお振込みください。
例）撮影日 10/10 「予約番号」ABCD12345 の場合
⇒1010ABCD12345
- 撮影使用料の納入が確認できましたら、予約確定のメールを送信します。
- 撮影当日は植物園の正門に担当スタッフがおりますので、予約番号をお伝えください。

お問い合わせ先

京都府立植物園記念写真事業 / TAKAMI BRIDAL 窓口 hanahana@takami-bridal.com

入金方法

お支払いはお振込みのみとなっております。※ 必ず事前精算をお願い致します。

お振込み先	三菱 UFJ 銀行 京都駅前支店（普通）3 6 7 1 5 6 3 高見株式会社
-------	--

キャンセル （予約の取消し）

お客様の自己都合により、予約をキャンセルされます場合、以下のキャンセル料を申し受けます。

・撮影日 2 日前	0 時からのキャンセル	3,000 円
・撮影日 当日	0 時からのキャンセル	5,000 円

※ 以下の場合には、キャンセル料は不要とし撮影日順延にて対応を致します。

- ・台風などの通過で京都府立植物園までの公共交通機関が運行停止の場合
- ・京都府立植物園の施設やその周辺が被災した場合
- ・京都府立植物園の都合による急な休園の場合

※ 台風通過などの翌日に京都府立植物園での撮影ができないと判断される可能性がある場合には、原則として前日 16 時までにお知らせ致します。

※ その他急な天候の変化や当日の気象情報の発表により臨時閉園となった場合や、撮影を中止せざるを得ない場合には速やかにご連絡致します。

※ お客様の安全を考慮して、運営事業者の判断により撮影中止をお願いする場合がございますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

撮影時の 禁止事項

- 園路をさえぎったり、長時間同じ場所を占拠するなど、入園者の通行や植物観賞を妨げること。
- 撮影用レフ板、ライトの持ち込みと使用。
- 観覧温室内での撮影。
- 立入禁止区域（柵やロープで囲ったところ、立て札のあるところ、生垣）内に立ち入って撮影等すること。
- 植物に触れたり、痛めたり、スプレー等で霧をかけたり、鉢を移動することなど。
- 植物名表示板（ラベル）や園内工作物・器材の移動や使用。
- 園内への持ち込みが禁止されている風船、遊具等を用いた撮影。
禁止するこれらの行為を確認した場合など、巡回員がお声かけさせていただき、お守りいただけない場合は、その場で退園していただきます。

撮影不可日

イベント時に入園者が多い際には撮影をご遠慮いただくこともございますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。